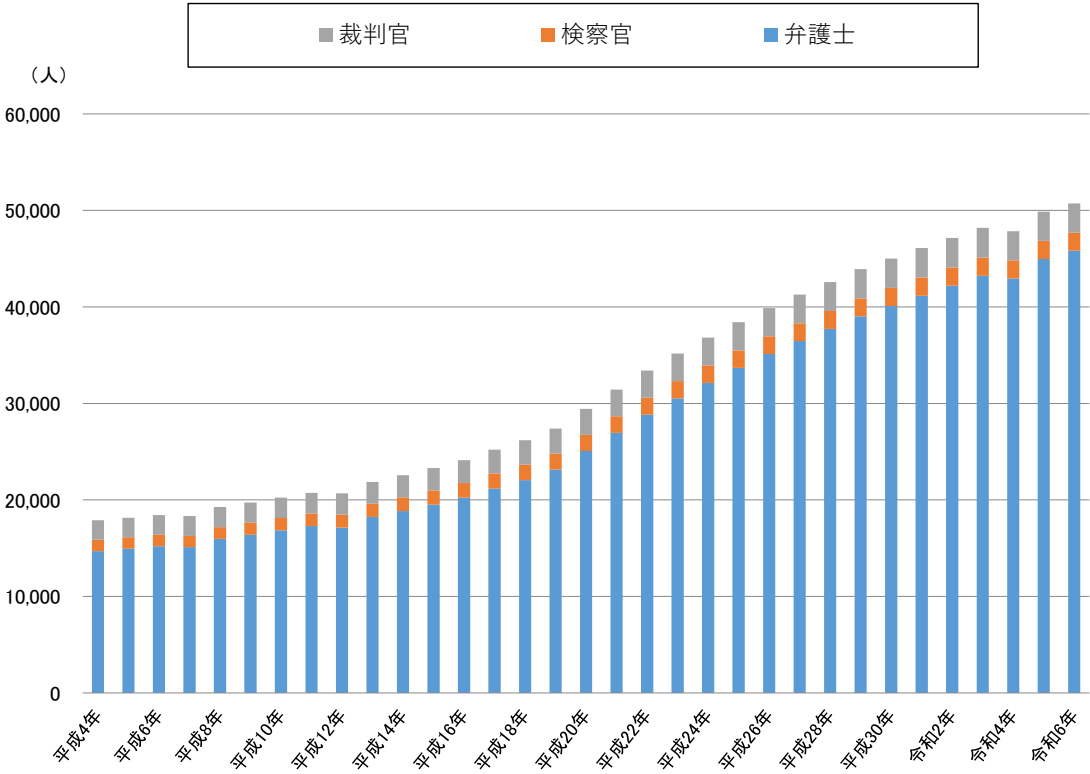


法曹三者の人口の推移

	弁護士	検察官	裁判官	合計		弁護士	検察官	裁判官	合計
平成4年	14,704	1,173	2,029	17,906	平成20年	25,062	1,679	2,685	29,426
平成5年	14,953	1,173	2,036	18,162	平成21年	26,958	1,723	2,760	31,441
平成6年	15,212	1,173	2,046	18,431	平成22年	28,828	1,768	2,805	33,401
平成7年	15,110	1,173	2,058	18,341	平成23年	30,518	1,791	2,850	35,159
平成8年	15,975	1,208	2,073	19,256	平成24年	32,134	1,810	2,880	36,824
平成9年	16,398	1,242	2,093	19,733	平成25年	33,682	1,822	2,912	38,416
平成10年	16,853	1,274	2,113	20,240	平成26年	35,113	1,835	2,944	39,892
平成11年	17,283	1,304	2,143	20,730	平成27年	36,466	1,845	2,976	41,287
平成12年	17,130	1,345	2,213	20,688	平成28年	37,722	1,855	3,008	42,585
平成13年	18,246	1,375	2,243	21,864	平成29年	39,027	1,865	3,035	43,927
平成14年	18,851	1,414	2,288	22,553	平成30年	40,098	1,868	3,060	45,026
平成15年	19,523	1,453	2,333	23,309	令和元年	41,155	1,877	3,075	46,107
平成16年	20,240	1,505	2,385	24,130	令和2年	42,200	1,879	3,075	47,154
平成17年	21,205	1,548	2,460	25,213	令和3年	43,230	1,880	3,075	48,185
平成18年	22,056	1,591	2,535	26,182	令和4年	42,937	1,886	3,035	47,858
平成19年	23,154	1,634	2,610	27,398	令和5年	44,961	1,887	3,020	49,868
平成20年	25,062	1,679	2,685	29,426	令和6年	45,825	1,888	3,020	50,733



※ 弁護士数は、日弁連調べによるもので、各年4月1日現在の正会員数。平成7年及び同12年の弁護士数については、第47期(平成7年)及び第52期(同12年)の司法修習生の司法修習終了日が4月3日であったため、その年の修習終了直後の新規登録弁護士数(第47期(平成7年)については438名、第52期(同12年)については579名)の増加分が反映されていない。第74期(令和4年)については司法修習終了日が同年4月1日以降である。

※ 検察官数は、各年度の定員(副検事を除く。)

※ 裁判官数は、各年度の定員(簡易裁判所判事を除く。)